



広報 こざがわ 4



特集

町長施政方針

2～7ページ

令和5年度一般会計当初予算

8ページ

町長施政方針

令和5年第1回定例会施政方針（要旨）

3月1日から3月16日まで、古座川町議会令和5年第1回定例会が開かれました。町長が述べた新年度の施策等について掲載します。

行財政運営

本町の令和5年度の予算状況は、一般会計では、対前年比で1億3,630万円増の30億7,810万円としています。

主たる歳入の内訳は、予算の5割以上を依存している地方交付税のうち、普通交付税は対前年比で6,030万円増額の17億7,180万円、特別交付税は前年度と同様の1億9,500万円を見込んでいます。

また、自主財源である町税は、1億9,703万円とし、対前年比で315万円の減額を見込んでいます。

繰入金は、対前年比で6,107万円増額の8,985万円、町債は、

対前年比で1,860万円減額の8,260万円を見込んでいます。

歳出については、各種計画や要望等に基づき町行政に必要な施策を十分に検討・調整し、高速道路へのアクセス道路の整備に伴う「まちづくり基本構想」の取り組みを進め、住宅地や残土処理場の確保、旧定住センター等を活用した観光交流の促進、デジタル防災行政無線の整備など、

また、住民生活への支援策として新たに高齢者等の粗大ごみ収集運搬費補助、在宅腎臓透析への助成事業、

適応指導教室への教育指導員の配置、

高校生等就学支援金などの新規事業を設けるなど、細部にわたり、住民生活に必要なこれまでのサービスや事業等と合わせて予算化しています。

国庫支出金は、1億5,966万円とし、対前年比9,001万円の減額、県支出金は1億5,225万円とし、対前年比4,995万円の減額を見込んでいます。

繰入金は、対前年比で6,107万円増額の8,985万円、町債は、

ふるさと寄附

ふるさと寄附は、以前は、返礼品を一切送らない、としていましたが、平成28年度以降は、方針を180度転換し、返礼品を送ることにしました。

その結果、多くの方々の善意により、令和4年度現時点において、約1億円余りの寄附を頂いています。自主財源の少ない本町にとりましては大変貴重な財源であり、町のために有効に活用します。



令和5年度 町長施政方針

消防・防災

防災関係では、防災行政無線を現在のアーログ方式からデジタル方式に整備します。

現在の防災行政無線は、老朽化しております、電波法改正により、新設や交換、増設ができなくなっています。

防災行政無線は、屋外スピーカーや戸別受信機を通じ、避難場所、防災拠点や各家庭において、地域住民が防災行政情報を取得するための重要な手段となつております。デジタル方式に移行し、町民の皆様の生命・財産を守るために機能の充実・強化を行います。

NEW

高齢者等粗大ごみ収集運搬費補助金（新規）及びその他生活支援事業

高齢者世帯等で、粗大ごみの処分が困難な世帯を対象に、収集運搬に係る費用の一部を補助することでの生活支援に努めます。

また昨年度から取り組んでいる屎尿等処理費補助金や交通不便地域における高齢者生活支援金などの生活支援事業についても、引き続き継続します。

後期高齢者医療被保険者 集団健診

高齢者の健康づくり、生活習慣病等の早期発見、介護予防のため、多くの被保険者の方に受診していただけよう、今後も引き続き、集団健診の実施に努めます。

火葬場の運営

令和元年8月から協定書に基づき受け入れを行つてある串本町民の火葬については、令和3年度実績で37体、令和4年度は1月末で、48体の受け入れを行つています。

令和5年度も、年間120体程度の申し合わせにより、引き続き受け入れを行います。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まつて3年が経過しました

が、町民皆様の生活や社会経済活動に与えた影響は想像以上に大きく、また長期に及んでいます。

一方で、政府は重症化率を低く抑える状況等を鑑み、季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下

げる方針を決定しております。

今後、「5類」への変更が速やかに行われ、町民の皆様に混乱が生じないように、国、県との連携により、周知等の徹底をはじめ、関係機関等との協力など、ウイズコロナ、アフトコロナの対策について取り組んでいきます。

高齢者福祉・地域福祉

本町は、高齢化率54・1%（令和5年1月末現在）と県下で最も高齢化の進んだ町です。

高齢者福祉については、高池地区にある複合センターを高齢者中心の集いの場として活用します。ふるさとバスの待ち時間などに寄つてもらえる「気兼ねなく立ち寄れる場所」をテーマに、社会福祉協議会が既に実施している巡回型カフェのノウハウを生かす形で運営に努めたいと考えています。

また、地域包括支援センターでも、定期的に複合センターに出向き相談の場として、また、介護予防の講座などを開催し啓発に努めます。

このほか、町単独事業として取り組んでいるショートステイサービスや高齢者の食生活を支援する配食サービス、外出支援サービス等の送

迎事業等の生活支援サービスの効果的な活用と強化に引き続き取り組みます。



障害福祉

障害のある方やその介助者を支援するため、移動支援や日中一時支援をはじめ生活介護や施設入所支援、就労支援など引き続き取り組みます。

広域的な取り組みとしては、新宮・東牟婁圏域の市町村と和歌山県、社会福祉法人等が協力して、ひきこもりサポート事業、手話奉仕員の養成講座等を実施し、また、地域生活支援拠点事業として地域社会における共生の実現に取り組むなど、全ての住民が安心して暮らせる地域づくりを助成します。



予防接種事業は、令和5年度より、小児インフルエンザワクチン接種について、被接種者の一部負担金を廃止し、65歳以上の高齢者の接種と同様に全額助成となります。

また、19歳から64歳の方のインフルエンザワクチン接種についても、新たに費用の2分の1を助成します。

りを進めます。

また、腎臓機能に障害がある方が自宅で透析治療を行うため、在宅血液透析導入に係る機器設置工事費助成事業を新たに実施します。

母子保健・健康増進事業 及び予防接種

母子保健事業は、保健師等が町内のすべての乳幼児の健診に携わり、手厚い対応ができる体制としています。

また、妊婦や子育て世帯を対象とした在宅訪問などの充実に取り組み、安心して楽しく子育てができる環境づくりに努めます。

農業の振興

地域の農業振興の充実を図るために、農地流動化助成事業により農地の効率的な利用、耕作放棄地の解消を推進するとともに、農業用機械の購入に対する補助など実施により農業者の育成や支援を進め、農業の振興に努めます。



診療所の運営

令和5年度より七川診療所と三尾川診療所は、今回新たに和歌山県から派遣される伊藤恭平医師が、明神診療所、小川・田川診療所については、引き続き岡地英紀医師にお願いしています。

また、七川診療所と三尾川診療所での角谷整形外科病院の派遣医師による整形外科診療、和歌山県立医科大学の神経内科医師による認知症関係の診療も引き続き行います。

今後も診療所業務の充実と、他の医療機関との連携強化を図りながら、地域医療の推進に取り組みます。

獣害対策

鳥獣害対策については、「有害鳥獣駆除捕獲事業」を実施するとともに、「古座川町山村振興対策事業」等を活用した電気柵や防護柵の設置に関する補助などを実施し、町の被害防止計画に基づき、利活用も含め、関係機関と連携し獣害対策を推進します。

ジビエ事業

ジビエ事業では、新たな販路の確保を目指すとともに、引き続き商品の開発に取り組み、安定した業績の確保に努めます。



移住定住促進

移住・定住する目的で住宅の新築、中古住宅を購入する者に対する「古座川町移住定住者新築住宅等補助事業」については引き続き実施します。空き家の活用についても、県の補助制度と併せて活用することで、地域の活性化に努めます。

また、コロナ禍で減少していた、首都圏等での移住・定住相談会やフェアに積極的に参加し、PRを行うことにより、本町への移住・定住をより一層推進します。

林業施策

森林環境譲与税を活用した事業については、意向調査及び森林経営管理業務を計画的に実施するとともに、経営や管理が適切に行われていない森林の整備や林内の環境保全を目的として、「森林機能等回復整備事業補助金」により間伐や作業道を修復する補助事業を継続し、森林の整備に向けた取り組みを進めます。

また、町民の安全で安心な生活環境を守るため、当初予算において新たに危険木の伐採、撤去及び処分に必要な経費に対し補助金を交付する事業を計画しています。

観光振興

古座川町観光協会を中心に、各種団体等と連携し、情報発信やイベント等の実施を進めるとともに、サイクリング事業や桜を活かした町づくりを推進し、広域的な取り組みに努め、関係する事業者等の協力を得ながら観光振興を進めます。

また、定住センター跡地やぼたん荘裏地の整備を進め、今後の新たな観光の拠点施設として計画的に実施します。

なお、ぼたん荘については、指定管理受託者であるふるさと振興公社より、経営の悪化を理由に本年3月末をもって営業停止の申し出があつたため、令和5年度については、必要な施設の修繕及び改修を進め、今後の施設運用について更なる議論を深めます。



移動販売事業支援

の予算枠拡大等の要望活動を引き続き重ねていきます。

昨年度から実施している買い物困難な住民を対象に、移動販売を行っている事業者に対する支援事業については、引き続き事業継続を行い、住民の生活支援に努めます。

町内の道路整備

道路改良工事では、継続事業として、添野川地区「平井川1号線」の1路線、また、新規事業として「大川上廻り線」の改良を考えています。「大川上廻り線」については、国道から約200m付近の、線形不良箇所解消にかかる測量設計業務を実施します。

道路維持や舗装、橋梁、隧道等の維持修繕事業については、国の交付金事業等、補助事業の対象になるものは、その事業を活用し、緊急性、有効性を踏まえ必要な整備を順次進めます。

また、工事以外の道路維持管理では、良好な道路の状態を保つため、道路巡視員を配置し、草刈りや側溝清掃等の作業を考えています。

国道・県道では、国道371号及び各県道の改良促進と防災対策、維持修繕についても、事業促進のため

高速道路関係

高速道路へのアクセス道路については、令和2年度から整備について協議を行いました。令和3年度には県知事への要望を行い、令和5年1月24日には国土交通省へ要望しました。今後も整備事業実施に向けた要望活動を重ねてていきます。

また、高速道路整備に伴う残土処理場の整備について、詳細測量設計

業務を実施したいと考えています。本業務は、池野山地区の町有林を、残土受入地として活用するため、関係機関との協議を行いながら工事実施に必要な測量や設計資料を作成するものです。

地籍調査

土地取引、相続、災害後の早期復旧、公共事業の円滑化等に重要な地籍調査については、令和4年度着手の池野山下ノ和田地区、また新規地区として池野山丸山地区他の計2地区を行うこととしています。

急傾斜対策事業

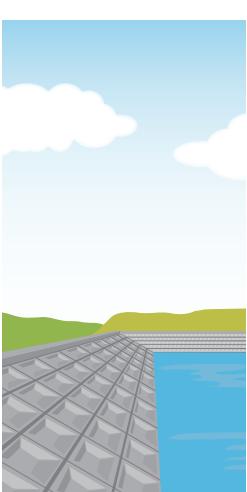
急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護し、安全安心な生活を守るため、県単独事業の新規箇所で西川地区、三尾川地区が予定されています。

なお、未対策箇所も多く残されており、今後も予算枠の拡大、採択基準の緩和等について要望していきます。

古座川の河川整備

古座川の氾濫による家屋等の浸水対策として「二級河川古座川水系河川整備計画」に基づき令和2年度より概ね20年間にわたり、河道の掘削、堤防の整備が始まっています。

施工期間が長期にわたることにより、社会状況、自然環境及び河道状況等の変化や、新たな知見等により計画の見直しの必要が生じた場合などは、隨時県への要望や協議を重ねながら整備を行います。



子ども・子育て支援

次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことは、町民の願いです。

本年度も子育て支援施策として、出産祝金制度、在宅育児支援給付金、保育料無料化、学校給食無料化、学童保育所、放課後居場所づくり事業など引き続き実施し、子育て世代を応援します。



教育環境の充実

GIGAスクール事業により、整備した児童生徒一台端末を活用して、引き続きICT教育の充実に努めます。

令和2年度に改訂した「古座川町子ども教育15年プラン」に基づき、保・小・中の連携接続や支援の必要な児童生徒のためのスタッフ配置、英語教育、読書活動の推進、保育体制の充実などに取り組みます。

教育指導員の配置（新規）

教育指導員を配置して、適応指導教室での不登校児童・生徒の対応や町内小中学校の教職員の指導力向上に努めます。

NEW

NEW

高校生等就学支援（新規）

高等学校等に就学している生徒、一人月額5,000円の就学支援金を支給し、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図ります。



施設整備

三尾川へき地保育所の外部塗装、高池保育所の遊戯室等のエアコンの取替、各学校では、老朽化したエアコンの取替や新設、中央公民館においては、屋上の防水工事や老朽化したフェンスの取替、裏庭の改修工事等、施設の整備を行います。



今後も国や県との連携を密にしつつ、健全財政の維持を図りながら、町民皆様のご要望にできる限り応えていきたいと考えていますので、ご理解ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

以上、これらの施策を実施します新年度予算は、一般会計では歳入歳出の予算総額をそれぞれ30億7,810万円とし、前年度当初予算対比で1億3,630万円の増額とし、国民健康保険特別会計をはじめ7つの特別会計の予算総額は、12億9,962万円としました。

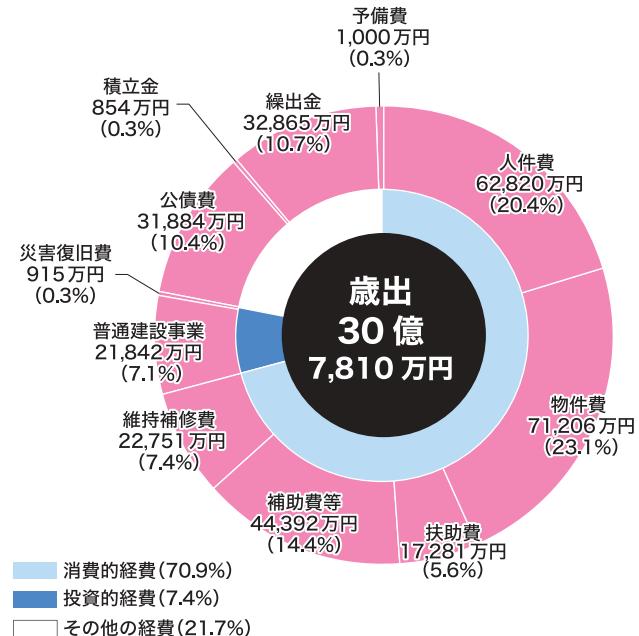
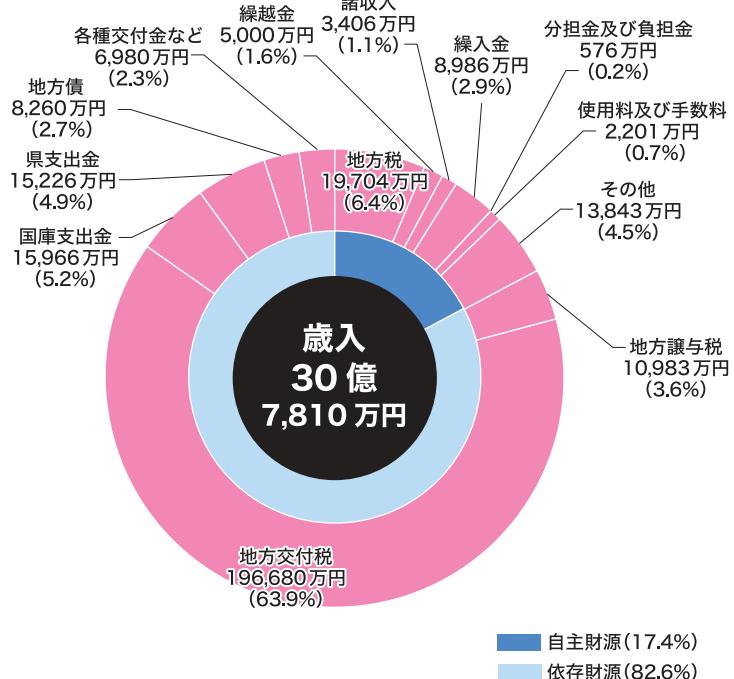
すべての会計予算総額では、43億7,472万円とし、前年度当初予算対比では、9,295万円の増額としました。

令和5年度一般会計当初予算 30億7,810万円 対前年度比4.6%増

歳 入

古座川町議会第1回定例会 で原案可決

歳 出



▼一般会計の歳入は、前年度と比べ、1億3,630万円増額し、30億7,810万円を見込んでいます。自主財源は、5億3,715万円で対前年度で1億4,252万円の増となっています。町税収入は1億9,703万円を見込み、対前年度で315万円の減となります。依存財源は25億4,094万円で対前年度622万円の減となっています。地方交付税は19億6,800万円を見込み、対前年度6,030万円の増、国庫支出金は1億5,966万円で、前年度比900万円の減、県支出金は1億5,260万円で4,995万円の減となっています。

国庫支出金・県支出金の主なものは、公共土木施設整備事業にかかる防災・安全交付金、障害者自立支援給付費等にかかる社会福祉負担金、林道等整備事業補助金、地籍調査にかかる負担金となっています。

歳入

▼歳出は人件費や物件費、扶助費等の「消費的経費」と、公共施設の建設等、行政水準の向上にかかる普通建設事業費等の「投資的経費」に分けることができます。消費的経費は21億8,451万円で前年度比1億4,295万円の増を見込んでいます。主たることは人件費が6億2,820万円、物件費が7億1,206万円、補助費が4億4,392万円、扶助費が17,281万円、普通建設事業は2億9,2万円となっています。投資的経費は2億2,756万円で前年度比3,446万円の増を見込んでいます。うち普通建設事業は2億1,842万円で前年度比2,866万円の増となっています。増額の主たる要因は、デジタル防災行政無線施設整備事業、町営住宅の外壁塗装改修工事に伴うものとなっています。

地方債の返済にあてる公債費は、3億1,883万円で、前年度比1,311万円の減額となっています。

▼歳出は人件費や物件費、扶助費等の「消費的経費」と、公共施設の建設等、行政水準の向上にかかる普通建設事業費等の「投資的経費」に分けることができます。

消費的経費は21億8,451万円で前年度比1億4,295万円の増を見込んでいます。主たることは人件費が6億2,820万円、物件費が7億1,206万円、補助費が4億4,392万円、扶助費が17,281万円、普通建設事業は2億9,2万円となっています。投資的経費は2億2,756万円で前年度比3,446万円の増を見込んでいます。うち普通建設事業は2億1,842万円で前年度比2,866万円の増となっています。増額の主たる要因は、デジタル防災行政無線施設整備事業、町営住宅の外壁塗装改修工事に伴うものとなっています。

地方債の返済にあてる公債費は、3億1,883万円で、前年度比1,311万円の減額となっています。

歳出

特別会計

特 別 会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計	4億1,719万円
国保七川診療所特別会計	7,272万円
国保明神診療所特別会計	6,179万円
へき地診療所特別会計	2,115万円
簡易水道事業特別会計	7,160万円
介護保険特別会計	5億3,729万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,488万円
特 別 会 計 合 計	12億9,662万円

7会計総額12億9,662万円

▼特別会計は、一般会計の歳入歳出予算と区分して整理する必要のある場合や、特定の事業を行う場合設置するもので、古座川町には7つの特別会計があります。7会計の予算の合計額は12億9,662万円となり、前年度と比較して4,334万円減額となっています。

7会計に對しての一般会計からの繰出金の合計額は3億2,865万円です。

お知らせと情報



主な問い合わせ先

総務課

☎ 72-0180

住民生活課

☎ 67-7900

地域振興課

☎ 67-7901

建設課

☎ 67-7902

出納室

☎ 67-7903

議会事務局

☎ 67-7904

教育委員会（教育課）

☎ 72-3344

健康福祉課

☎ 67-7112

地域包括支援センター

☎ 67-7611

問 ……問い合わせ先



在宅血液透析に係る補助金のご案内

古座川町では、じん臓の機能に障害がある方の自立した生活の維持及び促進を図ることを目的として、当該者が在宅血液透析を行うために自宅の工事を行うものに対し、補助金を交付しています。

■ 対象事業

在宅血液透析に係る機器を作動させるために必要な電気工事及び給排水工事

家族介護慰労手当の改正について

家族介護慰労手当の手当額が令和5年4月1日より一人につき月額7,000円から60万円または補助対象事業に係る実支出席額のいずれか低い額に次の補助率を乗じて得た額

(1) 生活保護世帯…10分の10
(2) 上記以外の世帯…4分の3

軽自動車税を口座振替で納付した際の納税証明書について

令和5年1月から軽自動車税納付確認システムが稼働したことにより、車検用納税証明書の提示が原則不要となりました。家族介護慰労手当とは、要介護4・5の方及び身体障害児（者）で介添えがなければ食事排泄等の日常生活に著しく支障のある方と生計を共にし、介護している町県民税非課税世帯の方に対して給付する手当です。

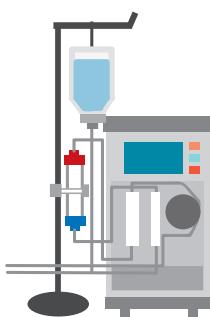
このことにより、口座振替による納付をされた方に對して送付していました、納税証明書付の口座振替済通知書兼領収書は令和5年度より廃止します。

ご理解の程よろしくお願ひいたします。

■ 対象者

- ・古座川町に住所を有する方
- ・身体障害者手帳にじん臓機能障害と記載されている方がいる世帯に属する方
- ・補助の対象となる事業に係る経費を負担する方

問 健康福祉課 福祉班



問 健康福祉課 福祉班

問 住民生活課 税務班

**後期高齢者医療制度
保険料軽減判定基準変更の
お知らせ**

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減判定基準が変更されますのでお知らせします。

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（50,317円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（9.33%）の合計額です。世帯の所得が低い方に対する均等割額が軽減される措置があります。令和5年度から軽減される対象世帯が拡充されました。計算式は下記のとおりです。

なお、令和5年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。



【保険料軽減判定基準の変更内容】

軽減割合	令和4年度	令和5年度
5割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+28.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+29万円×(被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+52万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+53.5万円×(被保険者数)以下

令和5年度 国民健康保険税の見直しについて

国民健康保険の財政運営は平成30年度から県が主体となり、毎年県が示す標準保険料率をもとに税率を町が決定します。税率変更による被保険者の皆さんの急激な負担となるないように、古座川町国民健康保険基金の繰入を計画的に行い、税率の激変緩和を行っています。

令和5年度は平等割（1世帯当たりの課税分）が減額となっています。

令和5年度の国民健康保険税の改正内容は、下表をご覧ください。



【国民健康保険税の改正内容】 ※所得の少ない方などには軽減制度があります

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
所得割	6.3%	改正無し	1.95%	改正無し	1.92%	改正無し
均等割 (1人当たり)	20,000円	改正無し	6,600円	改正無し	6,000円	改正無し
平等割 (1世帯当たり)	35,800円	30,000円	11,000円	8,000円	6,800円	6,000円
賦課限度額	650,000円	改正無し	200,000円	220,000円	170,000円	改正無し

問 住民生活課 税務班
または、和歌山県後期高齢者
医療広域連合（☎ 073-14
28-6688）

問 住民生活課 税務班

お知らせと情報

令和5年度 後期高齢者医療 の健康診査のご案内

記載された医療機関

②歯科健康診査

年1回、健康管理のため、

健康診査を受けてみませんか。

対象の方へ、5月下旬に受

診券をお送りします。(受診

券発行の申込みをする必要は

ありません)

※すでに町の集団健診を受けられた方は、対象となりません。

①医科健康診査

■対象者

被保険者

■検査項目

問診、計測、診察、尿検査、

■検査項目

血液検査など

■実施期間

令和5年6月1日～令和6年2月29日

■自己負担

無料

■持ち物

保険証、受診券、受診票・

■持込物

問診票

令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被

保険者

■検査項目

問診、口腔診断、口腔機能

■検査期間

令和5年6月1日～令和6年2月29日

■自己負担

無料

■持ち物

保険証、受診券、受診票・

■持込物

問診票

■実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

町税等の納期限

税目	期別	納期限
固定資産税	第1期	
軽自動車税	第1期	令和5年5月31日
介護保険料	第2期	
町県民税	第1期	
介護保険料	第3期	令和5年6月30日



問 住民生活課 税務班

納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。



受診券に同封する一覧表に
記載された医療機関

古座川町高校生等就学支援 金のご案内

経済的負担が増加する高校生等を対象として、就学の支援を目的に「古座川町高校生等就学支援金」を給付します。

■給付対象者

次の①、②の両方の条件を満たす方が対象となります。

- ①基準日となる5月1日に学校教育法第1条に規定する高校、高専（1～3学年）、特別支援学校高等部など、高校に相当する学校に在学している20歳未満の方
- ②基準日に、その保護者（父または母、もしくはその両方）が古座川町に居住している方
- ※基準日以降に転入された方も、条件を満たしていれば申請することができます。
- ※高校生の住所要件は問いません。

■給付金の額
月額 5,000円
給付決定後、在学（見込み）
月数に応じて給付します。

※給付は、6月、10月の2回を予定

※給付額は、在学している間の3年間分を限度とします。

※給付対象となる条件を満たさなくなつた場合、その月数に応じて給付金を返還していただきます。

■申請期間

令和5年5月1日から5月31日まで

右記期間内に受付窓口まで必要書類を添えてご提出ください。

※申請期間内に申請が無かつた場合は、受給を辞退したものとみなします。

■申請書配布・受付窓口

教育委員会（中央公民館）、役場本庁、各出張所、保健福祉センター
(申請書は町ホームページからダウンロードできます)

メジロの捕獲は原則禁止です

現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察でききない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

納税通知書に印字されるeLN-QRを利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひご利用ください。

問

《捕獲許可に関して》

東牟婁振興局健康福祉部衛生環境課

☎ 0735-21-9610

串本支所保健環境課

☎ 0735-72-0525

■自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

和歌山県からのお知らせ

自動車税の種別割の納期限は5月31日（水）です。

納期内納税をお願いします。お近くのコンビニ、金融機関などで納期内に納付してください。



令和5年4月1日付けで職員の人事異動がありました

氏名	新役職	旧役職
◆課長級		
久保日出樹	住民生活課長	住民生活課長 住民班長事務取扱
◆副課長級		
川本昌生	総務課 副課長兼企画財政班長	住民生活課 副課長兼税務班長
畠下大輔	住民生活課 副課長兼税務班長	総務課 副課長兼企画財政班長
◆班長・主任級		
杉本涼	住民生活課 住民班長	住民生活課 主査
岡本圭司	住民生活課 主任	住民生活課 主査
神田陽司	健康福祉課 主任	健康福祉課 主査
西川徹	議会事務局 主任	議会事務局 主査
◆一般職		
渡瀬悠司	地域振興課 主査	地域振興課 副主査
藤原清和	明神診療所 副主査	明神診療所 主事
瓜田遥香	住民生活課 主事	教育委員会 教育課 主事
岸下紗菜	教育委員会 教育課 主事	総務課 主事
清水優希	総務課 主事 (和歌山県後期高齢者医療広域連合)	住民生活課 主事
◆新規採用		
堅田悠翔	総務課 主事補	
小久保佑亮	総務課 主事補	
坂地直生	住民生活課 主事補	
脇口雅子	健康福祉課 主事補	
榎本青空	建設課 主事補	
伊藤恭平	七川診療所長・医師	
◆退職(3月31日付)		
龜田拓哉	健康福祉課 副主査	
本林秀規	七川診療所長・医師	



消防功労者定例表彰式

町の取り組み・出来事

3月22日に和歌山市「和歌山県民文化会館」において、令和4年度和歌山県消防功労者定例表彰式が開催され、次の方々が受章されました。(敬称省略)

【総務課 総務行政班】

○日本消防協会会長表彰 表彰旗
古座川町消防団

○消防庁長官表彰 永年勤続功労章（35年以上）
団長 横原 一好

○和歌山県知事表彰：永年勤続功労章（25年以上）
分団長 小原 周作

副分団長 三嶋 忠

副分団長 小谷 正典

団員 山崎 誠造

○日本消防協会会長表彰 勤続章（30年以上）
分団長 小原 周作

副分団長 飯田 義光



受章された横原団長（右）・小原分団長（左）



七 川ダム湖畔提灯設置

令和5年3月24日に、町職員・古座川町観光協会・七川ふるさとづくり協議会・地元住民の有志の方々と提灯の設置を行いました。

期間：3月24日～4月10日

点灯時間：午後6時～午後9時

【地域振興課 産業観光班】



提灯を設置している様子



松 根公衆トイレ完成

観光施設整備を目的として令和5年3月10日に松根公衆トイレが完成しました。

住民の皆さまをはじめ、釣りや登山、レジャー等多様な目的で来られた方に、快適にご利用いただきたいと思います。

【地域振興課 産業観光班】



松根公衆トイレ



所・入学おめでとう！

【保育所入所式】

4月5日、高池保育所において入所式が行われました。子どもたちは、かわいらしい洋服で身を包み、進級したお兄さん、お姉さんたちから歓迎されながら、笑顔で入所しました。

これからお友達と一緒に、よく遊び、歌を歌ったり、お絵かきをしたり、元気いっぱい楽しく保育所で過ごしてくださいね。

【教育委員会 子ども輝き班】



高池保育所



【小・中学校入学式】

4月11日、町内各小中学校において、入学式が行われました。はじめての学校生活が始まる小学1年生の皆さん、新しい環境のもとで勉強やクラブ活動をする中学1年生の皆さんも、新たな生活の始まりに胸を躍らせているように見えました。これからの学校生活が実り多いものとなるよう願っています。

【教育委員会 教育班】



高池小学校



明神小学校



明神中学校



古座中学校

新規採用職員紹介



堅田 悠翔（総務課）



小久保 佑亮（総務課）



坂地 直生（住民生活課）

総務課に配属となりました堅田悠翔です。縁のある古座川町で働くことをうれしく思っています。1日でも早く仕事を覚えられるよう頑張ります。よろしくお願いします。

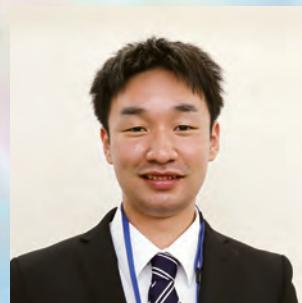
4月1日付けで総務課の一員となりました。小久保佑亮と申します。

先輩方のご指導のもと、日々一つずつでも学び、少しでも古座川町の発展に役立つよう力を尽くしたいと思います。よろしくお願いします。

住民生活課に配属となりました坂地直生です。至らぬ点もあると思いますが、皆様のお役に立てるよう仕事に励んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



脇口 雅子（健康福祉課）



榎本 青空（建設課）



伊藤 恭平（七川診療所・医師）

今年度から新規採用となりました脇口雅子です。健康福祉課に配属になりました。右も左もわからない状態ですが、住民の皆さんのために精進していきたいです。よろしくお願いします。

建設課に配属されました、榎本青空です。私自身初めて職に就くため、分からぬこともたくさんありますが、職員の方々とコミュニケーションを取り合い、前向きな姿勢で頑張ります。また、業務に取り組みながら、古座川町についての知識をより深めたいと思います。これからよろしくお願いいたします。

本年度七川診療所に赴任しました、伊藤と申します。専攻は小児科ですが、小児から高齢者まで幅広く地域の診療に携わりたいと思います。こちらに引っ越してきたので、古座川の自然を楽しみたいと思います。まだまだ不慣れな点も多いかと思いますが、一歩一歩できることを増やしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。



和歌山研究林の最奥部には「タキ谷」という名前の谷筋がありますが、この谷筋の入り口から15分ほど分け入っていくと、三段に分かれた30m近い高さの大きな石の壁に突き当たります。この壁は一度でも雨が降ると、またたく間に水勢の強い滝へと姿を変え、名の知れた町内の他の滝にも負けない、大変印象的な風景を作り出してくれます。

しかし、この滝には名前が付いていません。地元の方のお話や現存する資料を調べてみても、滝の名前を示す情報が全く出てこないのです。

ところ変わって、先の記事にも話題に挙げた日本最北の大学の森・天塩研究林には「無名沢（むめいさわ）」という名前の河川があります。こちらもまた名前の由来がはっきりしないのですが、この周辺の大半の河川名が「ヌポロマポロ川」「ヌカナン沢」などアイヌ語の地名にちなんでいる中で、ここだけ内地（北海道外の地域）の言葉で「名前がない」という意味の名前が付けられています。

これらと似た例は人工物でもみられ、例えば絶海の孤島・南大東島で昭和50年代まで稼働していたサトウキビ運搬軌道の一部の路線には「無線」という名前が付いていました。

10：「名前のない」場所

このような天然のランドマークや人工物に名前が付いていない、あるいは「名前がない」という意味を示す名前を持つ例は、日本の各地で目にすることができます。それぞれの地域の決して短くない歴史の中でなぜ、そのような状態に落ち着いたのか？背景には人同士の関係性、あるいは人と自然との関係性が色濃くあったものと予想されますが、時代が移り変わる中、それらの確かなルーツを辿ることは中々容易でなくなっています。

[和歌山研究林技術職員 伊藤]



← タキ谷の名前
がない場所

北海道大学 和歌山研究林
古座川町平井 0735-77-0321



@Web





視察研修 ～山の光工房～

食生活改善推進協議会では視察研修として、3月9日、月野瀬にある「古座川ジビエ山の光工房」を訪問させていただきました。

当日は、施設見学直前に鹿の捕獲の連絡があり、解体の様子を見学させていただくことができました。捌く様子は目をそらしたくなる部分もありましたが、改めて、命をいただいているということを再認識するいい機会となりました。

その後は、職員の方々の指導の下、ジビエソーセージ作りを体験させていただきました。ソーセージといえば添加物が多いイメージもありますが、用意された材料がお肉と香辛料だけという、とてもシンプルなことに驚きました。また、持ち帰って焼いたソーセージはプリっと食感もよく、



そして臭みがまったくなく、たいへん美味しいただくことができました。

臭みのない秘訣は、捕獲から処理加工までの時間が短いことだそうです。この施設が古座川町にあることは、町の強みだと感じました。町民の方々から「ジビエは臭いから食べない」という声も聞かれることもありますが、そんな方こそ一度山の光工房で加工したジビエ肉を味わってみるのもいいかもしれません。



廣西先生の 健 康寄席



第三十七回 切ない「カプグラ症候群」

子供の頃、テレビアニメの「パーマン」が好きでした。藤子不二雄先生原作で、子供たちが「パーマン」や「パー子」などの超人に変身して悪と戦います。主人公は「コピー」なる人形を持っており、コピーの鼻を押すと、ロボットが自分とそっくりになり、ロボットに学校や日常生活をまかせて戦いに出ていきます。当時、私はこのコピーが欲しくてたまらなかったのを思い出します。

今回お話しするカプグラ症候群は病名というよりも症状の名前です。一言で言うと、親しい家族（多くはパートナー）が、偽者だと信じてしまう症状です。不思議なことに、偽物なのに顔は同じであるとおっしゃいます。顔が同じなのに、なぜ別の人だと思うのですか？と尋ねても、理由はないが、とにかく違うんだというふうにおっしゃるのです。同じ顔の宇宙人だと、ロボットだと言うこともあるそうです。つまりパーマンに出てくるコピー ロボットみたいなものですね。容姿は同じなのに、本人ではないというところがミソです。

この症状を示すのは、アルツハイマー病やレビー小体型認知症の方で、ある程度病気がすんでから出現します。あるいは統合失調症の方でもみられることがあるそうです。原因は相手の顔貌を認識する能力と、相手への親しみやすさを認識する能力は別々にあって、親しみやすさを認識する脳の部分が障害されるからだという説と、介護してもらう中で、いろいろああしろ、こうしろって言われるもんだから、あれだけ優しかった妻がこんな風なわけがないと思うせいだという説があります。夫や妻などのパートナーを対象に出現しますが、私の経験では、高校時代から付き合っていたとか、より付き合いが長いカップルに多い気がします。つまり、パートナーとの縁も愛も深い場合におこる症状なのかもわかりません。パートナーとしては実に切ない症状ですが、ある時に「愛が深くないと出ない症状なんですよ」と伝えると、少しホッとしたような、でも哀しいような複雑な表情を浮かべておられました。

【健康福祉課 福祉班】



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会

☎ 0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

4月号 令和5年4月26日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp